

平成22年3月18日

21年度役員 19名 各位

⑤事務局・活動局・監査委員 18名

逆瀬台小学校区まちづくり協議会
「ゆずり葉コミュニティ」
会長 中村 一雄
TEL 72-5644

逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」

3月度臨時役員会開催のお知らせ (ご案内)

ご多忙のところ、万障繰り合わせの上ご出席の程、よろしく申し上げます。

日 時：平成22年3月22日（祝・月） 10:00～12:00

場 所：逆瀬台小学校内 「ゆずり葉コミュニティルーム」

＜ 議 題 ＞

議 案

(1) 平成22年度会長・3役の選出 (事務局長)

(2) 日 程 (会長)

定時役員会(総会) ⇒ 4/25(日) = 報告(21年度活動・会計・監査)

議案(22年度役員選任・事業計画・会計予算)

報 告

(1) 2/17(水)「まちづくり協議会代表者会議」について (事務局長)

(2) 3/11(木)「鳥取市日進地区まちづくり協議会」視察・交流会について (会長)

(3) 3/13(土)阪神北県民局「県民交流広場交流会」報告会発表について (会長)

(4) 3/28(日) 午前10時～11時「ゆずり葉だより」引取り (事務局長)

＊＊ その他事項について

(1) 行政会議の参加について…………… 対外特命ポスト 2名 (会長)

★ 第5次宝塚市総合計画＝市民自治・地域自治：資料 1～3 / 4頁

※ 地域創造会議などについて

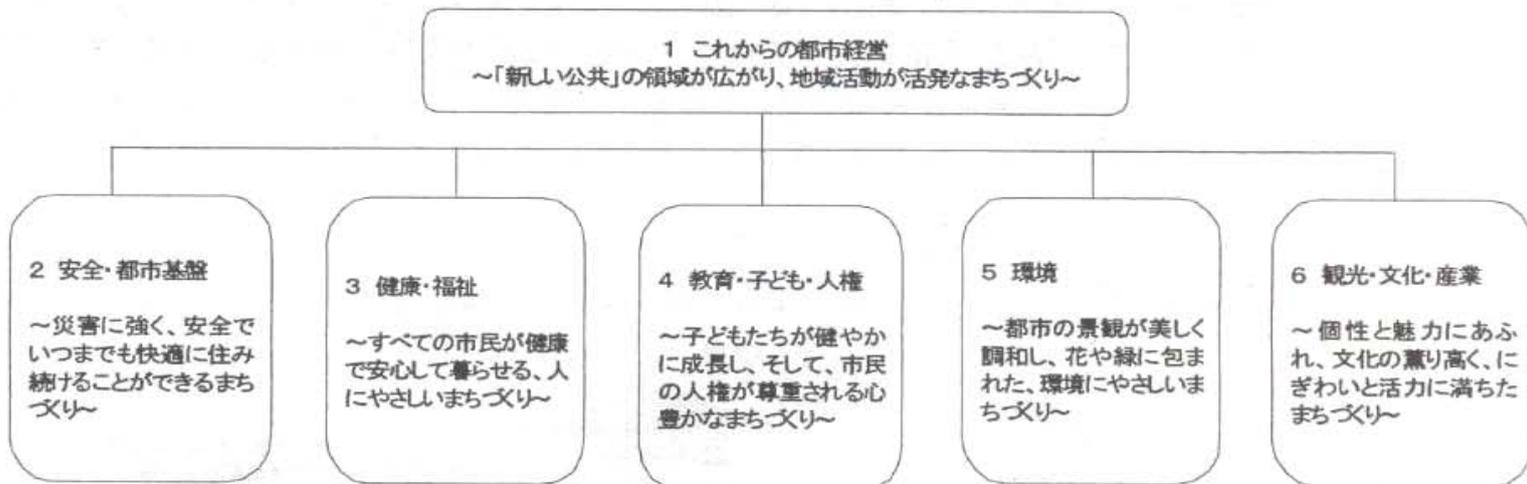
(2) エコキャップ運動について 資料 4 / 4頁 (会長)

以 上

第3章 まちづくりの基本目標と施策の方向

本市の将来都市像に掲げるまちづくりの理念から、目指すまちづくりを6つの基本目標として分類しました。

「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくりを進めていくことにより、新しい都市経営を確立し、「安全・都市基盤」「健康・福祉」「教育・子ども・人権」「環境」「観光・文化・産業」の各分野に掲げる基本目標の実現を図ります。



そして分野ごとに、計40の施策の方向を掲げ、それぞれが横断的に連携しながら、効果的で効率的に施策を推進します。

第1節 これからの都市経営

~「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり~

近年、市民と行政の間の領域について、「新しい公共」という概念が認識されつつあります。この領域にある公共、あるいは公共的な課題について、多様な主体がそれぞれの目的意識を持ちながら、相応の責任を認識し、相乗的な効果を挙げていく仕組みが協働であり、これからの都市経営の基本となるものです。

また、市民自らが自分たちのまちについて考え、決めて、行動する「市民自治」がこれまで以上に求められています。「市民自治」の深化を目指し、協働型の事業委託を進め、中間支援団体との連携を図り、市民と市との協働により、持続可能な都市経営と、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。

協働によるまちづくりを進めるために、市民が市政への関心が高まり、市政に参画できるよう、情報を積極的に発信するとともに、政策の決定等、市政の運営に市民からの意見の反映に努めます。

さらに、近年では災害や重大な事件、事故など様々な危機が発生する可能性があり、市民生活を速やかに回復させるための危機管理体制を整えます。

また、本市の厳しい財政状況を克服し、総合計画に掲げた施策の推進に向けて、より質の高い行政運営に努め、健全で持続可能な財政運営を進めます。

「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくりの実現に向けて、

全ての分野が連携、協力しながら各施策を推進します。

①市民自治

地方分権の時代、市民が自分たちのまちについて考え、決めて、行動する「市民自治」がこれまで以上に求められています。

市民自治を実現するには、自治会や校区まちづくり協議会による「地域自治」を確立させるとともに、市民活動団体やNPO、事業者、学校などが広域的に行なう活動を充実させる必要があります。

地縁型やテーマ型など多様な市民活動が展開され、ネットワークを広げることで、市民の自治力が高まり、市政への関心が深まります。そのような市民自治の深化を目指し、情報公開や協働型の事業委託を進め、中間支援団体との連携を図ります。

②市民と行政の協働

市民と市の協働により、持続可能な都市経営と、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指します。地方分権下の宝塚市の特性を生かしたまちづくりを進め、総合計画に盛り込まれた諸施策を実施するにあたり、市民、事業者、研究機関、行政などさまざまな主体間との協働を積み重ね、「新しい公共」を模索します。とくに市民と行政との協働については、対等性や透明性を確保しながら、違いを生かした協働関係がつかれるように「協働の指針」を策定します。

③開かれた市政

市民の市政参画や協働によるまちづくりを進めるために、市政への関心が高まる情報を積極的に発信するとともに、政策の決定や予算編成、事業実施など市政の運営においては、市民からの意見の反映に努めます。

④情報化

いつでも、どこでも、だれでも、ICT（情報通信技術）を活用できる環境を整えることで、市民の暮らしが便利になり、豊かな交流が出来る社会の実現を目指します。

⑤危機管理

危機の発生を未然に防ぎ、それでも発生した場合は拡大を食い止め、被害や影響等を最小化して、市民生活を速やかに回復させられるように、危機管理体制を整えます。

そのために、危機管理を行なうための組織と設備を充実させ、職員の危機に対する意識を高め、市民と市とが危機に関する情報交換を行なう機会を設けます。

⑥行財政運営

地方分権の進展や多様化・高度化する市民ニーズへの対応など、基礎的自治体であ

第2章 各論

前期基本計画

基本目標	1 これからの都市経営 ～新しい公共の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり～
施策分野	1 市民自治 ー地域自治を確立し、市民主体のまちづくりを推進しますー

現状と課題

宝塚市の地域自治システムの特徴は、自治会を中核に、小学校区を基本とした20のまちづくり協議会が全市に設立され、補完性の原理に基づいて、地域課題の解決に取り組んでいることです。地縁型コミュニティの基盤である自治会は、地域共同体としての機能を果たし地域内の環境整備や生活安全、見守り活動などを担っていますが、加入率が低下傾向にあります。各まちづくり協議会では「地域ごとのまちづくり計画」を策定しましたが、その浸透を含め、どう実現するかが課題となっています。市内には多くのNPOやボランティア団体、コミュニティ・ビジネス(CB)などが育っていますが、地縁団体との連携が求められています。また、市内にある教育機関のうち、一部の大学とは協定を結んでいるものの、事業者も含めた連携はあまり進んでいません。

施策展開の方針

- ・市民自治の基盤となる地域自治を確立するため、自治会とまちづくり協議会との連携を進めます。
- ・中間支援組織である宝塚NPOセンターと連携して、NPOやコミュニティ・ビジネス(CB)の育成を図ります。
- ・市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います。
- ・地域自治に関わる地縁団体や広域的な課題に取り組むテーマ型の市民活動団体、学校、事業者ら、さまざまな主体が、まちづくりについて協議する場を設けます。

めざす成果とその進捗状況を示す指標

- ・市民のまちに対する関心や愛着の高まり
- ・ボランティアやNPOなど率先して動く人の増加
- ・自治会の組織率、加入率
- ・地域ごとのまちづくり計画の達成率

No.	指 標 名	算 式 等
1	自治会加入率	
2	地域ごとのまちづくり計画の達成率	
3	自治会等による議決機関のあるまちづくり協議会数	
4	市内NPOの数	
5	ボランティア登録者数	
6	地域活動に主体的に参加する人の割合	
7	市民自治に関する啓発事業の参加者数	

市民力の発揮(市民、企業、NPO等)

- ・自治会活動の活性化及び自治会連合会の円滑な運営の支援
- ・主体的なまちづくり協議会活動の活性化
- ・地域ごとのまちづくり計画の実践と支援
- ・学校や事業者との連携による市民自治の拡充
- ・市民同士の学び合いの推進

主な取組

No.	主 な 取 組 内 容	担 当 課
1	地域ごとのまちづくり計画の実践・見直し	市民協働推進課
2	市民活動促進支援委託事業によるNPOやコミュニティ・ビジネス(CB)の支援	市民協働推進課
3	まちづくりフォーラムなど市民自治を考える啓発事業の実施	市民協働推進課
4	まちづくりを担う人材の育成事業	市民協働推進課
5	市民活動団体と行政がまちづくりに関して協議する場を設ける	市民協働推進課
6	学校や事業者との連携の推進	市民協働推進課
7	自治会の結成・自治会連合会への加入促進	市民協働推進課

平成22年3月15日

逆瀬台小学校 ゆずりは会
ゆずり葉まつり部 担当

*** エコキャップ運動について ***

エコキャップ運動にご協力下さいましてありがとうございます。
今後とも皆様の温かいご協力をお願い申し上げます。

* お願いです *

- ・ペットボトルキャップはきれいに洗ってください。
- ・逆瀬台小学校のコミュニティールームの廊下または展示室の回収ボックスへ入れてください。*地図をご参照下さい*
(学校やPTAからは取りに参りません。)
- ・地域の方から、近所の子供に託すことは、ご遠慮願います。

